

写 真 台 紙

①全景

使用している建物が見切れないように撮影する。
マンションやビルの1区画のみを使用する場合であっても建物全体を撮影する。

②入口付近

入口の商号又は名称が確認できるよう撮影する。
撮影にあたっては、入口のドアが見切れない撮影する。

③内部

事務スペース及び応接スペースが写るよう撮影する。

④業者票・報酬額表

新規申請の場合、業者票及び報酬額表はなし。事務所の内部の写真を添付する。